

## 総務文教常任委員会要点記録

日時	令和6年3月6日	開会	9時00分	会議時間
		閉会	13時52分	3:26
場所	委員会室			
出席者	小橋委員長、生本副委員長、市川委員、新岡委員、石井委員、太田委員、三上委員 傍聴議員： 柏野議員、宮議員、早坂議員、矢野議員、吉永議員、川股議員、松島議員			
説明者	副市長、教育長、総務部長、企画振興部長、企画振興部理事、教育部長 外35名	傍聴者数	1人	
事務局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名	記者	3人	

### 会議の経過事項

	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>● 1. 付託案件審査について</p> <p>(1) 陳情第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准に向けた環境整備を求める意見書の提案を求める陳情書</p> <p>【質疑】</p> <p>三上委員 ① 昨年、第2回定例会最終日に陳情第4号として提出され、その後本常任委員会で継続審査となった後、取り下げとなった内容に、まずは国に対して批准に向けた環境整備を求めるという文言を追加したものと認識しています。そこで、この議定書はどのようなものか改めて伺います。</p> <p>北田総務課長 ① 個人または集団が条約違反に対して、女性差別撤廃委員会に申し立てできる個人等の通報制度を定めたもので、1999年の第54回国連総会で採択され、2000年に発効されたものです。この申し立てをするには、裁判で解決に至らなかったなどの手段を尽くしていることが要件となります。その上で、人権への重大で組織的な侵害があった場合、女性差別撤廃委員会がその国への訪問を含む調査に乗り出すことができるもので、国内の現状に合わせた判断だけではなく、条約に基づいて女性に対する差別や暴力についての判断を受ける事ができるとされています。</p> <p>三上委員 ② 陳情書には、日本政府は司法権の独立を侵す可能性があるとして、女性差別撤廃条約選択議定書を批准していないとありますが、このことについて、具体的に国が示していることがあれば、分かる範囲でお伺いします。</p>
--	--

北田 総務課長	② 国会の答弁の中で、この選択議定書が未批准であることについて言及していますので、その内容をご紹介します。各国には個人通報制度に関して、独自の事情・背景があり、我が国と単純に比較できるものではなく、個人通報を受理した委員会の見解と我が国の裁判所の確定判決の内容が異なる場合など、我が国の司法制度や立法政策との関連での問題の有無や、個人通報制度を受け入れる場合の実施体制などの検討課題があるとされています。
三上 委員	③ 昨年の本常任委員会の審議の中で、国は女性差別撤廃委員会から勧告を受け、外務省において個人通報制度関係省庁研究会を開催し、我が国における同制度の導入における論点について研究し、議論されているとお聞きしました。昨年の本常任委員会の継続審議後からこれまでの間で、国の批准に向けた新たな取組や情報があつたか伺います。
北田 総務課長	③ これまでの間、特段、国の新たな取組や情報はないものと認識しています。
小橋 委員長 生本 委員	継続審査か採決か、採決の場合は可決か否決かも含め、順次発言願います。前回からの期間これまで特に変わりはないことと、国の法整備が整っていないことが確認できました。前回の陳情との違いは、環境整備を求めている部分だと思えます。この件に関して、特に環境整備を整えてほしいという陳情に対しては何ら否定するものではありませんので、私どもの会派としては採決し、採択をお願いします。
新岡 委員	同様の陳情書が以前出されており、その時点で採決し採択という意見を述べさせていただきましたので、今回も採決し、採択をお願いいたします。
太田 委員	まず環境整備を整えるところが前回と変わったところだと思いますが、採決し採択をお願いします。
三上 委員	採決し、採択をお願いします。
市川 委員	環境整備ということが前回と違ってしています。このことがよろしいと判断し、採決し、採択をお願いします。
石井 委員	環境整備を進めという文言が入ったことで、その課題を解決することを進めていただくという要望が変わっているため、採決し、採択をお願いします。
小橋 委員長	全員が本案を採決し、採択すべきとのご意見です。本案は採択すべきものと決定いたしました。
<p><b>【結果】</b> 採択すべきもの</p> <p>日程 1. 付託案件審査について終了</p> <p>● 2. 所管事務調査について</p> <p>1) 報告事項</p>	

明石職員課主幹	<p>・事故等発生（処理）報告について</p> <p>1) 報告事項終了</p>
谷口危機管理参与 辰下職員課長	<p>● 3. 総務部・会計室関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明① 令和5年度恵庭市総合防災訓練の実施成果について</p> <p>資料説明② 恵庭市第4次定員管理計画（案）について</p> <p>資料説明③ 職員の副業・兼業の扱いについて</p> <p>資料説明④ 令和6年度恵庭市行政組織機構について（案）</p>
大島情報政策課長	<p>資料説明⑤ 恵庭市デジタル化推進実施計画の取組状況について</p> <p>資料説明⑥ 恵庭市デジタル化推進実施計画の改訂案について</p> <p>資料説明⑦ 公衆無線LAN整備方針について</p>
立山会計課長	<p>資料説明⑧ 収納窓口におけるキャッシュレス決済の開始について</p>
新岡委員	<p>【質疑】</p> <p>① 資料②1ページ3の定員管理計画の推進状況について、令和5年は目標を下回る結果となっています。現場の負担が増えていないか懸念しており、過去5年の新規採用、中途採用、退職、定年退職の4つの人数の推移を伺います。</p> <p>② 資料②4ページ（3）長期休業等の状況、男性の育児休業が人数換算し、女性の10分の1以下とあり、これを増やすための方策について伺います。</p> <p>③ 資料②9ページ会計年度任用職員の部分、以前、総務省の会計年度任用職員制度導入にあたってマニュアルが出ていますが、常勤職員や暫定再任用職員の増減状況を踏まえて適正配置に努めるとしてはいますが、総務省のマニュアルの中にはそもそも常勤職員や再任用職員を配置する職は常時勤務を要する職であって、会計年度任用職員を配置する非常勤の職とは別という記載があります。常勤職員の増減で会計年度任用職員の職員数を管理するのは違うと思いますが、それぞれの配置する職についての見解を伺います。</p> <p>④ 資料③5. 許可基準について、宗教的活動について制限されるという記載がありますが、制限する根拠について伺います。</p> <p>⑤ 資料⑥52ページ女性デジタル人材の育成について、市役所等でのデジタルサポート窓口等の設置及び女性スタッフの採用という記載がありますが、具体的にどのような業務を行うことを想定しているのか伺います。</p>
辰下職員課長	<p>① 資料5ページ（5）早期退職等の状況の表を流用し説明します。平成30年度から令和4年度の早期退職、自己都合退職、その他退職は表のとおりです。平成30年度新規採用は11名、その年度に定年退職職員が8名。令和元年度新規採用20名、定年退職18名。令和2年度新規採用17名、定年退職者4</p>

<p>大島情報政策課長</p> <p>新 岡 委 員</p>	<p>名。令和3年度新規採用17名、定年退職者8名。令和4年度は新規採用12名、退職者7名。令和5年度は追加しまして新規採用12名、早期退職4名、自己都合退職6名、その他分限はありません。令和5年に関しては、定年延長制度より定年退職者はゼロの予定です。</p> <p>② 男性の育児休業が少ないという御指摘は、我々もそのように感じています。その中で所属等での声かけも順次行っていました。今年度はパパズランチという名称で育児休業を取った男性職員、今回3名とこれから育児休業を取るであろう既婚者・未婚者含め3名が副市長を交えて食事をし、その中で副市長から休むことは気にしなくていいとか、育児休業を取った男性職員から家ではこういうことをしていたとか、自分の経験を話してもらおう場を設けています。男性の育児休業については、今回パパズランチを始めたのですが、国家公務員同様、増加させていかなければならない、取得していただかなければならない制度と考えていますので、逐次適切に進めたいと考えています。</p> <p>③ 会計年度任用職員の増減状況、暫定再任用は再任用の期間が過ぎたのち、そのまま会計年度任用職員として任用することが多くあります。再任用が減ったときに、そのままそこに同様の職員が会計年度として設置することもあり記載しています。職員の増減状況と書いてありますが、一般的な常勤職員を廃止して、そのあとに会計年度任用職員を配置するというのではなく、例えば機械化やIT化により、1人工の業務が例えば0.5人工になったときには、正職員を廃止し、0.5人工分だけ会計年度任用職員を配置するという意味合いで載せていますので、単純に常勤職員を廃止して会計年度任用職員で補っていくということでは載せているわけではありません。</p> <p>④ 宗教的活動と政治的活動は、一般論でいうと勧誘等が発生するおそれがあるため、公務員の地位を利用し疑わしい行為が行われる未然防止の意味合いがあり、宗教活動を一律に廃止しているということではなく、市民に疑われない対応をすることが望まれます。例えば、本州の事例で、家業がお寺で公務員とお坊さんの兼業が認められている事例もあり、今回の副業・兼業の一部見直しは、できるかぎり市民に疑われないよう未然防止ということで運用基準をつくっています。</p> <p>⑤ 令和5年度に公式LINEやオンライン申請も順次拡大しています。市の業務においても様々なデジタル技術の導入等進めています。その中で、例えばLINEの活用については、こういったところでの活用が必要なのかというニーズや、デジタル活用の部分ではこういった人材が必要なのかというニーズの調査も検討していきたいと考えています。具体的なところは、今後検討段階でいろいろと詰めていきたいと考えています。</p> <p>⑥ ①数字の部分は理解しました。この中で、中途採用の部分の数字は、答弁がなかったのですが、そちらもお答えいただけますか。</p>
--------------------------------	--

	<p>現在は目標を下回っている状況ですが、現場の負担感はどのように捉えているのか伺います。</p> <p>②男性の育児休業率が非常に低いのが続いています。その認識を持たれた上で、更なる取組をしていただければと思います。答弁は要りません。</p> <p>⑦ ③常勤職員の代わりに、会計年度任用職員を単純に充てていくわけではないということは理解できました。もしその仕事がなくならないのであれば、やはり正規職員の定員を拡大して職員として配置していく考え方も必要と思いますが、その辺の整理をしながら進めていくのかを再度伺います。</p> <p>⑧ ④プライベートな部分での信仰の自由がきちんと保障されることとのバランスが難しいかと思い質疑しました。市民に疑いを持たれない未然防止ということでこの書きぶりについても正しい理解で受け止めてもらえる書き方の工夫が必要と思いますが、そこについて答弁をお願いします。</p> <p>⑨ ⑤実施計画の内容を見ると、補助的な仕事と捉えました。国の育成プランの目的は、女性の経済的自立に資することとあり、そういう意味においては、市役所内で基幹的な業務を担うような女性のデジタル人材を育成するといった受け皿を用意する考えなのか、再度確認します。</p>
辰下職員課長	<p>⑥ 令和5年度の採用は、ジョブリターン制度を実施し職員を採用しました。過去に恵庭市で働いた経験のある方を社会人枠として2名採用したところです。そのほかについては、基本的には新規採用の枠組みで採用しています。</p> <p>⑦ 会計年度任用職員は定例的な業務もしくは定例的な業務に資格やスキルがある者ということで、職員1級もしくは2級相当の責任、勤務という形で雇用しており、そこに対応した業務は会計年度任用職員を配置することもあるが、責任がある業務や専門性が必要な業務は、適切に計画的に採用等を行いながら会計年度任用職員と正職員の組織内のバランスを取っていく考えです。</p> <p>⑧ 他市町村等の運用等を参考にしながら、検討課題とさせていただきたいと思いますが、こちらは手続きをするにあたって、個別の職員が職員課等に相談に来るものと考えていますので、その際には適切に本人に齟齬がないよう、丁寧に説明していきたいと考えています。</p> <p>⑥ 委託等で業務が減ったことに伴い、職員を減じていることや各部のヒアリングを行い、業務量を調査した上で採用数を決定しており、そういった中では著しい現場の負担が発生している、一方的に職員が減っているという認識はなく、現場の負担感も大きくなっているという認識は持ち合わせていません。</p>
大島情報政策課長	<p>⑨ サポート関係は、同計画50ページ9-2にお示ししているデジタル技術活用支援のところでも、女性デジタル人材と並行して検討していくといったところ、窓口サポートに関してはそういった考えを持っています。市の基幹的な業務を担ってもらうかに関しては、実際に今年度様々な技術、RPAや公式LINEの導入など、そういった専門的な職務を担っていただく人材がこれか</p>

	<p>ら必要となってくるかどうか併せて検討していきたいと思います。</p>
生 本 委 員	<p>① 資料①防災訓練の報告書が大変丁寧な内容と詳しい情報が残されているのは素晴らしいと思いました。9ページにロゴチャットとあり、とても活用できたと内容が多岐に分かれて書かれて、普通のチャットとの違いを伺います。</p> <p>② 資料①4年に1回の総合防災訓練は8月末から9月頭を想定していますが、厳冬期の訓練も行う必要があると思いますが、その件に関して伺います。</p> <p>③ 資料⑥52ページの女性デジタル人材の育成について、何が変更になったのか説明がなかったので、どこがどう変わったのか伺います。</p>
谷口危機管理参与	<p>② 9月1日前後に設定しているのは、防災の日、関東大震災が発生した日として設定されていることから、市民の皆さんの意識が向きやすいということでその前後に訓練日を設定しています。厳冬期における実行動は、これまで避難所の運営の検証は対象者を限定して行っています。学校関係者、一部地域の皆さん、地域防災マスターなどの協力を得て行ったことはあります。市民全体に拡大するかどうかは、毎回実施時期を検討するにあたり検討していて、次回4年後の総合防災訓練で候補の一つとして挙げるつもりでいます。</p>
大島情報政策課長	<p>① ビジネスチャットでLINEのセキュリティ等を強化したもので、市の閉域ネットワークの中で使うセキュリティが確保されたチャットです。</p> <p>③ 網掛けの部分の追加が主なところです。この計画に関連し、50ページのデジタルベース活用支援という計画の中でも、この女性デジタル人材等の育成等に関連する記載を追記しています。</p>
谷口危機管理参与	<p>① なぜロゴチャットなのかを補足します。セキュリティを強化した上で、LINEと違うところは、グループを組んだ時に既読がつかますが、誰が見ているのかが個人名で分かるようになっているため、情報を伝えたい相手に伝わっているか否かがはっきりと確認できるロゴチャットを採用しています。</p>
生 本 委 員	<p>④ ③全体を通して、女性デジタル人材の一番下の実施工程表の中に、内容が書かれていますが、このことに取り組んで果たして上に書かれている達成目標の中で、例えばデジタルスキル習得支援など女性のデジタル分野の就労支援の促進につながるのか、クリアできるのか、先ほど新岡委員が言っていたように、もう少し具体的に取り組まないと、本当の意味での女性デジタル人材の育成にはつながっていかないと思い、より具体的な取組をお願いします。</p>
山本総務部次長	<p>④ 実施計画に書いていますが、人材育成もそうですが就労支援の性質も強いと思い、所管が総務課と商工労働課のため総務部と経済部が連携した中で、具体的な取組を今後進めていきたいという話で、セミナーや説明会などは計画の中にはざっくりとした表現ですが、具体的にこういった形で人材育成につなげていくかは、総務部と経済部でこれから考えていきたいと思います。</p>

市川委員	<p>① 資料③副業の関係のガイドラインに許可基準等も出ていますが、様々な職員が副業ができる状況だと思います。職員それぞれ平均で月11.7時間と増えている状況です。それぞれ地域の貢献活動をする事は否定しませんが、勤務状況の中で本当に地域貢献ができる状況なのか確認したいのと、それぞれ許可の基準がありますが、2番目の在職1年以上または市長が特に必要と認めるものと、限定した理由は何かを伺います。</p> <p>② 資料③時間外について部署によってかなり開きがあり厳しい状況と思います。許可基準の中で、特に週休日及び休日の活動で、兼業時間数を明示しています。週8時間以下、1か月30時間以下ですが、今それぞれ報酬をもらっていない中でスポーツなどいろいろな部分でボランティア活動をしています。今回職員が報酬を伴うという文言が頭にあり、課長から部活動の地域移行も踏まえてというお話がありましたが、本当にこの時間数で足りるのかと思います。この辺を踏まえて答弁があれば伺います。</p>
辰下職員課長	<p>① ②の質問とも重なりますが、これを実施するにあたって所属長の許可をいただいたのち、職員課で再度審査し、許可を出すかどうかの決定を行う制度となっています。勤務実態がきちんと把握できるということで1年以上、業務と地域の連携がきちんと取れる業務体制、本人の能力が整っていることが、ある程度所属及び総務部で担保できた場合に限り認めるという形になっており、例えば人事異動によりこの活動ができるかどうかということがあるかも知れませんが、まずは本務に両足をつけた上で地域に出ることが趣旨となっており、地域活動と市職員の二足の草鞋を履くことは、特段難しい部分は少ないと考えています。</p> <p>① 野球やサッカーなどボランティアで指導している職員は複数います。まず報酬をもらわないボランティアについては、この制限の範囲外で、1日3時間、月30時間という枠組みには入っていません。報酬をもらって何かを行う場合は、まずは本務と副業が逆転することがないように時間数を制限しています。土日フルに報酬をもらい何かを行うことになると、月5万、10万、15万となるおそれもあります。本務に影響がないように週の活動時間も運用基準において制限していますので、この制度に基づき報酬をもらって何かをしたいという場合には許可基準の縛りを受けませんが、職員がボランティアで行っていることについては、時間数等の縛りを受けません。</p>
市川委員	<p>③ ボランティアも入っていると思っていたので、地域貢献活動を継続していけば団体等から報酬を払おうかという声も出てくると思いました。今までと同じような状況でボランティアであれば、これを適用しないという確認をさせていただきたいと思います。ボランティア以外で報酬をもらうということであれば、この中で規則にそって進めていただければと思います。報酬をもらうことになれば、職員課で担保も確認しなければならないと思います。地</p>

	<p>域移行を進めていきたいとなったときに、それが支障をきたさなければよいですが、できれば地域貢献活動を職員としてやっていただきたいと思いますが、あまり担保を重視すると、そこではじかれるということもあると思うので、その辺を目的である、職員として地域貢献活動を市の職員としてやっていくことを整理してもらった中で推進していただきたいと思います。再度答弁があればお願いします。</p>
辰下職員課長	<p>③ 地方公務員法38条の件もありますので、まだ制度が始まっていないため慎重な答弁になりましたが、こちらの制度の目的は地域に出ていきやすくすること、その中でもせめてお弁当代だけでもということもあるかも知れません。そういうところを手助けできるような制度となればと思っています。最初は慎重な手続きになるかも知れませんが、目的を逸脱しないよう運用していきたいと考えています。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p><b>【質疑】</b></p>
新岡委員	<p>① 会計年度任用職員について、会計年度任用職員は給与表でいくと1級25号俸で昇給が止まると理解しており、それで間違いないでしょうか。また、そこまで昇給している会計年度任用職員は何人いるのか伺います。</p>
辰下職員課長	<p>① 市で一番多く任用している事務補助員の職については、1級25号俸を上限として任用していますので、保健師など他の職種については異なりますが、おおむね200人超の会計年度任用職員については、1級25号俸を上限として運用しています。1級25号俸については、222名となっております。</p>
新岡委員	<p>② 25号俸で打ち止めになる職に就いてる方が、222名で、実際にそこまで到達している人はそのうち何人いるのか再度伺います。</p>
辰下職員課長	<p>② 1級25号俸を上限とした会計年度任用職員は224名で、そのうち1級25号俸の会計年度任用職員は222名となります。</p>
新岡委員	<p>③ ほとんどの方がもう上限まで行っているということですね。わかりました。会計年度任用職員は現時点でもなかなか応募しても来ていただけないという職種もあると理解しています。今後は処遇の部分で改善しなければ、ますます会計年度任用職員の採用も難しくなると思います。さらなる昇給の仕組みの検討が必要かと思いますが、そこについて考えを伺います。</p>
辰下職員課長	<p>③ 会計年度任用職員の制度については、令和2年度から実施されており、そのときから一部大きな給与の改定がありました。そのあと新しい休暇制度のや期末手当の支給、来年度からは勤勉手当の支給ということで、国でリーダ</p>

<p>早川企画課長</p> <p>西岡まちづくり推進課長</p> <p>伊藤まちづくり推進課主幹</p> <p>井上まちづくり整備課長</p> <p>新岡委員</p>	<p>ーシップを発揮していただき会計年度任用職員の制度改正を実施していますので、一部自治体では勤勉手当を支給しないという自治体もあると聞いています。そのような中で、国が実施したものを適切に確実に実施していきながら、特に専門職等の採用困難職種については、会計年度任用職員のみならず計画的に正職員での採用も進めていかなければならないと考えています。まず処遇改善については、国が実施することを着実に推進することを主として進めていきたいと考えています。</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程3. 総務部・会計室関連終了</p> <p>10時14分 休憩</p> <p>10時25分 再開</p> <p>●4. 企画振興部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑧ 第5期恵庭市総合計画第4次実施計画(案)について</p> <p>資料説明⑨ 第3期恵庭市総合戦略(案)について</p> <p>資料説明⑩ 第2期さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン(案)について</p> <p>資料説明⑪ 第2期千歳市・恵庭市連携施策推進計画書(案)について</p> <p>資料説明⑫ 第6期恵庭市総合計画策定方針について</p> <p>資料説明⑬ 住生活基本計画の改訂について</p> <p>資料説明⑭ 不動産流通サポートについて</p> <p>資料説明⑮ 新市街地開発移行に係るサウンディング調査の結果について</p> <p>資料説明⑯ 恵庭市自転車活用推進計画の見直しについて</p> <p>資料説明⑰ 柏陽地区複合施設整備事業について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 資料⑨9ページ、令和4年度高等教育機関等の卒業生の就職者に占める就業地割合がグラフで表されています。高等学校と高等教育機関の卒業生が合算された結果で、それぞれの就職状況はどのようになっているか伺います。</p> <p>② 資料⑨24ページ、具体的な施策として16、高等教育機関等と連携した若者定着と知の拠点づくりという項目がありますが、その中でまず地域創造研究センターに期待する役割はどのようなものなのか、具体的に伺います。</p> <p>③ 高等学校、大学等の人材育成の市はどのように関与するか伺います。</p> <p>④ 地元学生・生徒の定着促進事業は具体的にどのようなことか伺います。</p>
---	---

	<p>⑤ 24ページKPIの設定について、前回の総合戦略では地元への就職人数ですが、今回、率に変更した理由、数値の設定の根拠について伺います。</p> <p>⑥ 資料⑫4ページ、計画の策定スケジュールで、市民からの声を反映させる取組として、前回の計画策定時とは違う取組があるのか、その取組を盛り込んだ理由について伺います。</p>
早川企画課長	<p>① 9ページ下の円グラフで就職数695人、右側の円グラフがその内訳、市内の就職が33名、高校、専門学校、大学の卒業生全てを含んだ人数で、その内訳ですが、現在策定中の人材確保計画案にも記載されていますが、高校卒業が16人、専門学校6人、大学が11人と把握しています。</p> <p>③ 現在策定中の人材確保計画案の記載として人材育成の推進という内容があります。その事業内容としては、市の関与、関わりも記載されており、キャリア教育や職業理解の推進として、市教委や市内高校、専門学校、大学と連携して、市内企業への興味関心を育てるため、職業体験や学校での企業・職業説明会を行うと記載しており、このように取り組むこととしています。</p> <p>④ これまでも市内企業に関する冊子を作成して配布、あとPR動画の企業の動画の作成、また高校生を対象に就職を希望する生徒に仕事内容の説明や現場の見学を行うといった企業見学のバスツアーなどを実施しており、今後も事業実施予定となっています。</p> <p>⑤ 少子化による生徒数や学生数の減少、また市内にある学校の学部の市外移転などの外的要因などによって、全体の生徒数や学生数が減少していく状況に今後あったとしても、全体数に対する就業率で測ることにより、達成度合いを評価することができるので、達成する指標として適切と考え、このように設定したところです。</p> <p>⑥ 第6期では中学生からの提言として、小・中学生から意見をいただく場を設けたいと考えています。ただし、中学生からの意見としては、後期の基本計画策定時には、子ども未来議会で未来提言書として、各中学校でまとめて提言いただいたということはありません。理由としては恵庭の未来を考えるにあたり、中学校で話し合ったり、それぞれの夢や意見を出していただくことができればと考え、中学生からの意見を聞きたいと考えたところです。</p>
渡邊企画課主幹	<p>② 市の地域の課題解決に向けた政策研究を展開しながら、地域の活性化に寄与するような先駆的な地域政策を地方から提起していくことや、研究者や行政実務者、学生や民間の人たちとの交流により、新たな知の拠点として地域への関心と理解を深めながら実践的な課題解決能力を身につけた人材育成に期待しているところであります。</p>
早川企画課長	<p>⑤ KPI4.7%の根拠、算定方法かと思いますが、同じ資料9ページ下の円グラフを見ていただくとわかりやすいと思いますが、令和4年度の就職数695人のうち、市内就職者数が合計33人ということでここに5%と記載し</p>

<p>新 岡 委 員</p>	<p>ていますが、切り上げて5%としています。よって、4.7%というのは、就職者数全体に対する市内の就業者数の割合という算定方法です。</p> <p>⑦ ①第3期総合戦略案について、高等学校と高等教育機関の卒業生の数の状況については理解しました。同じ資料22ページ就労促進策では具体的な施策が記載されていますが、高校生と大学生、専門学校の卒業生、それぞれの学歴によって、それぞれの方が身につけているスキルも違いますし、当然企業としても、求める人材が違ってくると思います。そういったマッチングの部分でも、より細かな施策を打つためにも、人材確保計画には細かく載せているということですが、総合戦略の部分でもしっかりそこを分けて把握した上で、その先の就職の促進策にも繋げていくべきだと思いますので、ぜひ総合戦略でも分けて記載するべきだと思いますが所見を伺います。</p> <p>⑧ ②高等教育機関等と連携した若者定着、知の拠点づくりは理解いたしました。地域創造研究センターに期待する役割では、いろいろ研究なさっているものを持って、大学の人材育成の教育課程に生かしていくという理解でよいか、その確認だけ再度させていただきたいと思います。</p> <p>⑨ ⑤就労の促進策にも繋がりますが、ぜひ高卒と高等教育機関の卒業生、そのそれぞれの部分にKPIを設定して評価していくきめ細やかな取組が必要だと思いますが、そこについての所見を伺います。</p> <p>⑩ ⑥中学生からの意見を取り入れる部分が前回とは変わってきています。未来を考えていく中でこの対象を広げたということですが、未来を考えていく人材、その部分での声を聞くべき人材は中学生に限らず、高校生や小学生も含まれるかもしれません。そこを中学生に限定したところを再度お聞きしたいのと、中学生として想定した場合、どういった手法で中学生からの声を聴取しようとしているのか現時点での考えを伺います。</p>
<p>早 川 企 画 課 長</p>	<p>⑦ 今回の総合戦略に掲載した公表した資料としては、ご指摘の通り合わせた人数としてます。市の聞き取り調査等で、各機関には内訳の人材確保計画に出ているように把握していることから、これについては今後、それぞれの資料としての見せ方や分析方法などについては、見直すべきかを含め、所管課、恵庭創生懇談会の意見を聞きながら、考えていくことになると考えてます。</p> <p>⑨ こちらも同じく分析方法や、KPIの設定方法を創生懇談会の意見を聞くなどしながら見直すことになれば考えていくことになると思っています。</p> <p>⑩ 前回の後期基本計画策定時には、市内の中学校全校の生徒に出させていただいて子ども未来議会ですとか、各学校ごとに未来提言書をまとめていただいた経緯があります。今後もそのような流れを引き続き取っていき、特に高校生、大学生とも市内には学校もありますが、その中でも今回は中学校に意見を聞く手法としては、ふるさと教育、例えばまちづくりを考える授業を設けることで、生徒同士が話し合ったり、それぞれの思いを恵庭市への夢や意見としてい</p>

渡邊企画課主幹	<p>ただくことができればということで、現段階でそのようなイメージを持っており、具体的には、これから手法等については検討することになりますが、そういう理由で中学生にも意見を聞いてまいりたいと考えています。</p>
新岡委員	<p>⑧ 大学では、市を拠点に教育・食・福祉・医療など高い専門知識とスキルを有する人材育成を担ってきており、その専門性を生かして、人の連携に向けた活動を進めてきている状況です。そういったことを考えると、学生のスキルアップは、センターの役割からしても今後考えられると思います。</p>
新岡委員	<p>⑪ ⑦創生懇談会などそういったしかるべき場所で、今後の分析の仕方、見せ方を検討していきたいと、ぜひこれは市として、ここでしっかり力を入れて進めていくことを示す意味では、まずは市としてどういう考えがあるのかを示すのが重要だと思います。再度そこについて考えがあれば伺います。</p>
新岡委員	<p>⑫ ⑩中学生の未来議会が実施された経緯もあり、中学生からの意見を聴取するという手法は経験があるため、取り組みやすいと理解しますが、やはり地元</p>
早川企画課長	<p>⑫ ⑩中学生の未来議会が実施された経緯もあり、中学生からの意見を聴取するという手法は経験があるため、取り組みやすいと理解しますが、やはり地元</p>
早川企画課長	<p>⑫ ⑩中学生の未来議会が実施された経緯もあり、中学生からの意見を聴取するという手法は経験があるため、取り組みやすいと理解しますが、やはり地元</p>
早川企画課長	<p>⑫ ⑩中学生の未来議会が実施された経緯もあり、中学生からの意見を聴取するという手法は経験があるため、取り組みやすいと理解しますが、やはり地元</p>
大槻企画振興部長	<p>⑪⑫ 若者の地元定着が大きな目標という趣旨のご質問かと思えます。</p>
大槻企画振興部長	<p>これについては、K P I の設定と分析方法、高校生や大学生たくさんおられるので、その方々の意見を聞くことを含めて、現在若者の地元定着促進事業、国のデジタル田園都市国家構想交付金も活用しながら進めているところであり、交付金も活用しながら、その中でさらにどのような事業ができるのか、所管部等も含めて、市全体として将来のまちづくりに繋がったり、次期総合計画の内容を盛り込むのに繋がると考えていますので、そのような視点で取り組んでまいりたいと考えています。</p>
大槻企画振興部長	<p>⑪ 追加させていただきますが、今後のことですので言いづらいところがありますが、高校・大学等を分けることですが、総合戦略をつくった平成27年当時は、こういったところがはっきりしておらず、例えば就職活動をするにあたっては、全ての市民に対して就職活動を行っていて、高校や大学に対して就職活動の促進をしないというのが当時のスタンスでした。ターゲットを絞って就職促進を地元の大学や高校にすべきだということから、現在においてはそれが当たり前となっている状況です。こうしたことから、総合戦略は当初の形を持ったままつくられていますので、現在のところはそこが分かれていない形になっています。ただ委員おっしゃる通り、例えば30ページの妊娠・出産・就労・結婚・定住への切れ目のない支援の充実で、ライフステージに応じた各恵庭市の施策をつくっていますが、こちらも小・中学校、高校・大学・専門学校・就職と分かれていますが、この高校・大学・専門学校・就職という欄</p>

<p>三 上 委 員</p>	<p>は大変短くて施策としてもまだまだ充実していないという状況であります。今後において総合戦略はまだ今つくったばかりですので、今後のご意見を参考にしながら、将来的な改定も視野に入れていかなければならない課題として捉えさせていただきたいと思えます。</p> <p>⑫ 中学生はこれまでも取り組んできたので、確かにわかりやすいですが、そうしたことにとらわれずに、広い視点を持って若者からの意見もいただかなければいけないということから、それについては今後、策定の中で検討しなければならない課題と考えてます。</p>
<p>伊藤まちづくり推進課主幹</p>	<p>① 資料⑮具体的なスケジュール今後の進め方について、今後取りまとめていくというところにとどまっていますが、令和6年度、7年度、現段階でわかるころがあれば、どのような動きで今年度進めていくのか伺います。</p> <p>① 現時点においてははまだサウンディング調査も終わったばかりですので、具体的なスケジュールはない状況です。実際に、今回のサウンディングの結果や経済部の企業立地動向調査という結果が出ていますが、実際に検討するに当たり、地権者の意向や周辺の土地利用の状況、既存のインフラの状況、交通への影響、埋蔵文化等々ありますので、これらを整理してから、具体的な事業の進め方を検討していくと考えています。令和6年度の予算でも、新事業、新市街地の開発検討という形で、何もしないということではなく、まずはそういったところを決めた後に具体的な動きが決まっていくと考えています。</p>
<p>三 上 委 員</p>	<p>② まとまった土地が住宅地、市街地、商業地、工業団地で、市主導の開発事業が望ましいという意見も一部出ていると思えます。今後可能性が今回広がるというところで行きますと、民間事業の施工は民間に委ねてしまうと、まとまった土地で分散してしまう可能性もあると思えますので、今後の都市計画マスタープランの見直し検討などについても、大きく関わってくると思えますので、中長期的に非常に重要な局面を迎えていると感じていますので、次回以降早急にこの点が出てくるといいと思えます。よろしくをお願いします。</p>
<p>市 川 委 員</p>	<p>① 資料⑨18ページ、今後の恵庭のスポーツ振興のあり方で、スポーツ施設整備が二重丸になっていて、どのような状況になっていくのか、今までの整備計画に沿ってやるのか、新たなスポーツ振興で考えていくのか伺います。</p> <p>② 資料⑨中小企業事業者の関係23ページ、非常に新しい企業等には相当力を入れ、団地化を入れたりしていこうという考え方がありますが、今現在、地元の中小事業者をしっかりと支えていかなければと思えます。新たな展開をするにしても、もう少し今の中小事業者の支援策を打ち出してほしいと思えます。起業家支援、中小事業者支援の関係がこの中に組み込まれているのか確認させてください。</p>

大槻企画振興部長	<p>① 31ページの「新ガーデンデザインプロジェクト」において、中心の「職・住・観光機能の拡充」プラス「防災・景観・環境・健康機能」の付加は、前回の第2期からありました。その下にある、「健康スポーツ都市宣言」の推進、スポーツ施設や公園緑地、歩行者空間の整備等で、元々スポーツ振興について考えていたところで、この中に書いていましたが、表側の具体的な施策ではっきりと載っていませんでしたので、今回は表に出して18ページに出したのと、21ページ、地域資源、観光文化資源活用観光振興の中に、21ページの上段の下から三つ目、スポーツによるまちづくりの可能性調査も新たに入れました。ボールパーク、コンサドレー、レバンガなどプロスポーツもとても盛んになってきていますので、そういったところとの連携などもできないかということで書いています。恵庭公園の整備だけではないという大きな視点で書きました。こうして総合戦略の中に掲げますが、その後地域再生計画などを作成していきながら、地方創生推進交付金を取得し補助していかねばならないところですが、総合戦略の中に掲げていてもなかなか実行に移せない場合もありますので、そちらについてはご了承いただければと思います。</p> <p>② 中小企業、起業家支援などは当初は30万円の補助が今50万円の補助支援となっています。恵庭において中小企業は、とてもたくさんの方が支援を受けられて、特に起業家支援については、移住促進にも関わってくると考えています。こうしたことから現在においては継続的に担っていますが、しっかりと中小企業の支援や新たな起業家支援は、恵庭の人口減少に負けないまちづくりにとっても大切だと考えていますので、しっかりと担当部と協議しながら進めてまいりたいと思います。</p>
石井委員	<p>① 資料⑨21ページの「地域資源の再確認再評価、文化芸術活動の推進」で文化資源の活用、読書のまちの推進、花のビレッジ構想の推進とありますが、読書については図書館改修は非常に期待するところですが、恵庭市では本屋が減っていく傾向にあったり、花のビレッジ構想の推進で花の拠点の多機能化という部分も大変評価すべきところと考えていますが、土を持たない人が花と暮らすというところに関して、まだまだ改善すべき点、課題があると感じています。また、読書や花に関わることに限らず、美しいものをより美しく感じる心を育てるというのも非常に重要と考えています。ここの文化芸術活動の推進に対して、多角的な視点を持って進めていく考えについて伺います。</p>
大槻企画振興部長	<p>① 地域創造研究センターの小磯修二センター長が、文化創造戦略を展開してくれることになっています。文化といっても芸術文化、生活文化があり、芸術文化についても当然ですが、生活文化としてこれまで恵庭市民が培ってきた花の文化、あるいは読書の文化、子育ての文化、こうしたものも文化として捉えて、これまでの既存の文化プラス新たな文化について、それを恵庭市の文化</p>

創造戦略として位置づけし、それらを磨いていこうということが主な考えだと思います。文化庁でも、そうした新たな法律ができ、例えばそういったものに拠点を整備するという新しい補助金も出ているところです。そうした文化の拠点のようなものが新たにつくり上げられて、そこから今まで行ってきた芸術文化、それから新しい生活文化がより活性化できることが、地域創造研究センターが考えている文化創造都市ではないかと思いますので、読書や花についても一部花の拠点をガーデンセンターなどでも考えており、来年度予算にもついてたと思いますが、そうした恵庭らしい新しい文化を芸術文化だけで捉えるのではなく、新しい魅力を恵庭の文化としていくことが、これからの総合戦略の中に散りばめられています。

1) 報告事項終了

2) その他所管事務調査について

伊藤まちづくり推進課主幹 恵庭地区のエリアマネジメントに関して、口頭でご報告させていただきます。昨年の第2回定例会中の常任委員会でもご報告しました恵庭駅通商店街振興組合が、旧市民活動センターで行うにぎわい創出事業の施行に関するものです。当初の予定では今年度末までを試行期間と位置付けて、にぎわいづくりの試行事業を組合が行うとともに、組合において具体的な事業計画を策定し、その計画に基づいて令和6年度以降のにぎわいづくりについて市と協議することになっておりました。しかしながら、先般組合から十分な試行事業の実施や、今後の体制の検討、他の団体事業者との連携に係る協議などを実施するために、試行期間の延長について申し入れがありました。この申し出に対し、令和6年度の1年間に限り延長を認め、組合では改めて令和6年12月までに、にぎわい創出に係る事業計画を策定するという方向で庁内調整を先ごろ行ったことから、取り急ぎ本委員会に報告させていただくという次第です。

なお本件については、内容が確定したものを改めて次回の常任委員会でご報告させていただきたいと存じます。

2) その他所管事務調査について終了

● 4. 企画振興部関連終了

11時45分 休憩

13時00分 再開

<p>佐々木教育総務課長</p> <p>藤本教育支援課長</p> <p>狩野教育部長</p>	<p>● 5. 教育部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑱ 令和5年度全国学力・学習状況調査について</p> <p>資料説明⑲ 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について</p> <p>資料説明⑳ 小中学校における夏季休業の延長について</p> <p>資料説明㉑ 恵庭中学校「学びの通級指導教室」新規開設について</p> <p>資料説明㉒ 恵庭市図書館改修基本構想（案）について</p> <p>資料説明㉓ 第2期恵庭市読書活動推進計画について</p>
<p>新岡委員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料㉑開設時、利用数の見込み、指導員の体制について伺います。</p> <p>② 資料㉑石狩管内他市で中学校における通級指導教室の開設状況、設置状況について伺います。</p> <p>③ 資料㉑開設にあたり、小学5年生から中学2年生の子どもたちにアンケートを実施したという個別質疑の中の答弁がありました。どのような項目についての質問だったのか伺います。</p> <p>④ 資料㉑学びの教室の通級状況が、令和5年度急増している理由を伺います。</p> <p>⑤ 資料㉓9ページ（6）市民懇談会の結果、各会場の参加人数は非常に少ないと思います。参加の呼びかけの取組はどのように行ったのか伺います。</p>
<p>藤本教育支援課長</p>	<p>① 利用者の見込みは、ニーズ調査から10名程度を見込んでおりますが、実際の案内はこれからになります。指導体制は、教職員1名を予定しています。</p> <p>② 石狩市が1か所、当別町の小・中一貫校の義務教育学校で設置している状況となっています。</p> <p>③ 中学校に通級指導教室が設置された場合、利用しますかという設問と、利用しないと回答された方には、利用しない理由についてお伺いしました。また、他校通級の場合のニーズについても調査しました。</p> <p>④ 令和5年度に恵庭小学校が1か所開設となったことにより、潜在的に存在していた発達障がいのお子さんが自校に開設されたことにより通えるようになったことや、通級の場合保護者の送迎が前提となるため、そういったお子さんに対し、通いやすいと考えています。</p>
<p>狩野教育部長</p>	<p>⑤ 通常の広報やホームページ等と認識しています。また、図書館を利用している市民団体等にも声をかけていると聞いています。</p>
<p>新岡委員</p>	<p>⑥ ①はわかりました。</p> <p>②他市では、なかなか中学校の設置がないと思います。そういった中でも、最終的に恵庭では開設が必要だと判断した理由について伺います。</p> <p>⑦ ③シンプルなアンケート内容と思いました。江別市でも中学校の通級指導教室の設置を検討しているようで、そのアンケート内容がホームページ上で</p>

公開されていて、どういった支援を必要とするかなど、かなり詳しくアンケートの内容が記載されて、利用しようとする方に対してもその辺の調査を詳しくされている状況がわかりました。アンケートを実施するに当たってどういった項目が必要なのか、どういった検討がなされたのか伺います。

⑧ ③今まで中学校設置がなかったときには、小学校での通級の利用者は小学校が終わったら、そこで支援が終わっていたわけですが、終わった時点でさらに支援の継続が必要かどうかの把握は今までどうなっていたのか伺います。

⑨ ⑤読書のまち恵庭の中では、市民懇談会の人数が非常に少なく寂しい感想です。市民団体の方へも声掛けをしたということですが、そもそも懇談会に参加されている方は読書活動に関心の高い方だろうと思う一方、これだけの人数しか集まらないということは、恵庭市全体において読書活動への機運が下がってきている状況も、こうした人数に反映されているのかと危惧しています。今後まずは元々読書に関心のある方への取組が非常に重要と考えます。推進計画の中でも読書習慣のない方への取組も書かれていますが、もともと読書習慣のない方に読書に向かっていただくのは、かなり取組としてハードルが高いと思います。関心の高い方々から読書活動が広がりを見せていくことのほうが重要かと思いますが、今後の取組について改めて伺います。

藤本教育支援課長

⑥ 通級に関しては、小学校の段階で落ち着くということではありますが、高校でも通級指導が始まっているところもあり、一貫した指導が必要であるという潜在的なニーズがあるにも関わらず、やはり部活や抵抗感があってニーズがあっても利用されないという実態があり、なかなか開設に至っていないというのがどこのまちでも現状だと思います。ただ本市の場合、令和5年度に恵庭小学校に開設したことにより、小学生でこれだけ利用者が増えているということと、これだけ小学校の段階で増えているのであれば継続していく対象者も増えてきますので、通級の場合加配の制度になっており、対象人数が一定程度確保できれば、指導体制をつくっていけるのではないかという判断でつくるとい判断に至りました。

⑦ アンケートについては答えやすいようにシンプルに、まず利用するかしないか等のニーズが把握できれば、その後指導につなげていけると思いましたので、保護者が答えやすいようにしています。

⑧ 支援継続の必要性の判断の有無にかかわらず、小学校しかないので通級終了という形になりますが、継続した支援や指導が必要な児童生徒については、通級指導の先生から中学校の特別支援教育のコーディネーターなどに引継を行っています。担任やその他の教職員により必要な支援を中学校で行っています。また必要に応じて、スクールカウンセラーなどの教育相談につなげたり、医療機関につなげるなどの支援を行っている状況です。

狩野教育部長

⑨ 参加人数が少ないことは私も残念に思いますが、読書への関心が高い方、さ

	<p>らには関心が低い方も含め、恵庭市は読書のまちでありますので、両方の方々の機運が高まるような施策を推進したいと考えています。次年度予定しているシンポジウムでも、改修基本構想に関わるシンポジウムを予定していますが、ハード面またソフト面でも読書の推進につながるようなシンポジウムを開催し、その中身を施策として取り入れていければと考えています。また常日頃、指定管理者との連絡調整会議も行っていますので、図書館を利用している方の生の声、今回アンケートでも様々な意見をいただきましたので、意見をどうソフト事業で活かしていけるかも検討してまいりたいと考えています。</p>
新岡委員	<p>⑩ ⑧支援の継続については、しっかり中学へ引き継ぎをされていることが確認できましたので、これで仮に中学校への通級の設置がなされ、継続して支援を受けない方においても、そういった取組は続けていただきたいと思います。中学校に通級を設置するに当たり、どの部分の支援をしていくのかという基準が市教委として明確にあるのかが非常に重要と思います。そういった意味でアンケートでしっかり把握しているのか確認しました。どういった支援をするのか、そういったところの考えを持っているのかどうか伺います。また、それについては誰がそれを判断するのも併せて伺います。</p>
藤本教育支援課長	<p>⑩ 一般的な部分になりますが、発達障がいや情緒障がいの場合、学年が上がるにつれて行動面の課題は解消する方向に進み、学習面に困難を持つ子が増える傾向にあります。また、学年が上がるにつれて友人や親子関係のトラブル、登校渋りなど負の経験の蓄積による自尊感情の低下に関わる課題が大きくなってきます。どの部分にといいところでは、本人、保護者のニーズを大事にしながら学習面と自己理解、感情コントロールなどの支援も必要になってくるため両方やっていくことになると思います。小学校のような小集団のトレーニングというよりは、1コマの中で個別の学習支援を行った後に、教育相談をしながら自己肯定感を高めるようなトレーニングを行っていく形になると考えています。明確な基準はありませんが、指導内容については保護者、本人の希望も含めて、通級指導担当の教職員や校内教育支援委員会の中で、協議していくこととなります。また、支援の必要性については、恵庭市の教育支援委員会に諮って判断していくこととなります。どんな内容のトレーニングをするかは、校内の教育支援委員会の中で決めていくことと、必要性の判断については恵庭市の教育支援委員会に諮っていくこととなります。</p>
石井委員	<p>① 資料⑳今年度夏季休業の日数が31日間、秋季休業1日間、冬季休業21日間ということですが、こちらは今年度みの計画で、来年度は戻す考えなのか、戻すか戻さないかを定める決め手となる理由はどんなことがありますか。</p>
佐々木教育総務課長	<p>① 日数自体を50日以内から56日以内にするというのは今後も同じです。来年度は53日ですが、日数については学校の教育課程や学校行事の関係が</p>

石井委員	ありますので、その年度ごとに日数は増減が出てくることとなります。
佐々木教育総務課長	② 日数の増減は、カリキュラムによるということですが、エアコンが設置された場合、増減に影響があるのか、また31日間の夏季休暇の日数については、今後7月26日から8月25日までという日付で決めるのか、それとも土日祝日等を外すような操作があるのか伺います。
石井委員	② エアコンの設置ということで、涼しい環境になるかと思いますが、現在においてはエアコン設置の有無とは関係なく、56日以内で進めていくことと思います。また、日付については暦繰りの関係もあり、日数も含めて教育課程や授業の具合などを見て判断していくこととなり、必ずしもこの日数が固定ということではありません。
佐々木教育総務課長	③ 道内の学校の夏季休業は、土日祝日を外して日数でカウントすることが多かったように思いますが、本州では7月20日から8月31日までと決めているところがありますが、そういう方向に行く可能性はないでしょうか。
石井委員	③ 日付については、あくまでも上限として決めているだけなので、本州のようにいつからいつまでという日にちを決めてやるというものではありませんので、その年度ごとの事情に応じて変わってきます。
太田委員	1) 報告事項終了 2) その他所管事務調査について 【質疑】
佐々木教育総務課長	① 次年度導入されるデジタルドリルについて、具体的な導入日が分かっていたら教えていただきたいです。昨年度は、各校で判断して使っている学校と使っていない学校がありましたが、デジタルドリルは以前試行で使っていたものと同じか、各学校で使っていたものをそのまま使えるのかを伺います。
太田委員	① 来年度4月から6月をめどに導入を進めていきたいと考えています。デジタルドリルの業者については検討しており、各学校で独自でいろいろな業者を使っていると思いますが、そういったことも加味し、1つの業者に絞るということで検討しています。
佐々木教育総務課長	② これからということは、使えない時期が出てくるということでしょうか。4月から6月の間に導入ということは、今使っていても使えない時期が出てくるのか、新しいデジタルドリルを使う場合は、教員は使い方について学ぶ機会があるのか伺います。
石井委員	② 年度すぐのスタートではなく、一定期間はかかってしまうと思います。教職員に対しても研修の予定はあります。
石井委員	① 学校の施設について、3月になっても寒い日が続く、暖房が欠かせません

堀越教育施設課長	<p>が、学校に備わっている暖房機器の調子が悪く、別の機材を足して使っている学校があると側聞しています。そういった学校は何校くらいあるのか。学校の施設そのものに備わっている暖房設備を整備するのと、補助暖房設備を使うこと、どちらがこれからよいのかという比較をされているかどうか、子どもたちへの影響を伺います。</p>
石井委員	<p>① 把握している限りでは、補助暖房を使用している学校は島松小学校1校、細かいところでは、FF暖房や保健室、職員室の夜間の暖房は使っていると思いますので、そういったところ以外では島松小学校1校です。比較するまでもなく、設備を更新することが重要だと思いますし、将来的に見ても安価になると考えています。子どもたちへの影響については、追加暖房ということでは、空気環境や危険などところがあるというふうに考えています。</p>
堀越教育施設課長	<p>② できるだけ早く設備を整えるということでしょうか。いつ頃までに出来そうですか。</p> <p>② 島松小学校については、今月中に設計した会社と相談する予定です。設備については、今年度急にということではなく、10年程前から不具合が出ていたため、今後どのようにするか、補助暖房といえども煙突付きのストーブをつけられるかどうかということも検討しています。時期については、島松小学校の暖房の更新時期が2年後となっています。ただ、このようなことで児童が寒い思いをするというのがありますので、今はっきりとできるとは言えませんが、そういった対応をできるように設計事務所とも話しながら対応策を考えていきたいと思います。</p>
小橋委員長	<p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程5. 教育部関連終了</p> <p>(理事者、執行部退席)</p> <p><b>【委員間の協議】</b></p> <p>●日程6. 閉会中の所管事務調査項目について なし</p> <p>●日程7. その他</p> <p>本日、付託案件審査において、全会一致で採択すべきものと決定した陳情第1号に係る意見案の案文調整について、協議に入りたいと思います。</p> <p>サイドブックに案が出ていますがこの件について皆さんからご意見願います。</p>

市川委員	前回それぞれ意見案は分かっていると思うので、委員長、副委員長に一任させていただきます、各会派で文案を調整後、今回の議運に欠けていただければと思います。
小橋委員長	市川委員からの提案について、皆さん合意していただけますでしょうか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
小橋委員長	合意いただきましたので、そのように進めさせていただきます。
	委員長が閉会を告げる。
	(13時52分 終了)